

企業のココロザシをカタチにする

企業版

ふるさと納税

令和6年度版

「だれもが幸せなまち 草加」の実現に向けて
企業の皆様のご支援をお願いしています

草加市の紹介

草加市は、埼玉県南東部に位置し、市の南側は東京都に接し、都内へのアクセスをはじめ交通の利便性の高いまちです。

また、宿場町が広がっていた草加駅付近を中心に、全国的にも知名度が高い「草加せんべい」の店舗が多くみられ、国指定名勝となった「草加松原」では、俳聖松尾芭蕉による「おくのほそ道」のゆかりも感じることができ、日光街道の宿場町として栄えた歴史や文化も感じることもできるまちです。



だれもが幸せなまち 草加
草加市

寄附対象事業の
一例をご紹介します！

草加市が取組む

地方創生プロジェクト

「第2期草加市版総合戦略」に位置付ける地方創生の取組が寄附の対象となります
企業の皆様の力で、草加市の地方創生の取組を応援してください！

企業様のメリット

社会貢献・地域貢献 (SDGsの達成)

草加市の地方創生の取組にご寄附をいただくことで社会貢献・地域貢献、SDGsの達成につながります！

PR効果

贈呈式の開催や市HPでの周知により寄附企業様を広くお知らせします！
(非公表とすることもできます。)

地域資源を活かした 新事業展開

様々な形でのパートナーシップや連携を進めさせていただき、地域資源を活かした新事業展開の可能性が広がります！

対象事業を
もっと知りたい！

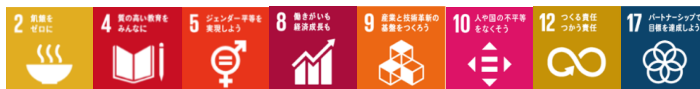
「第2期草加市版総合戦略」に記載されている事業が対象です

第2期草加市版総合戦略HP

<https://www.city.soka.saitama.jp/cont/s1201/030/020/020/010/PAGE0000000000000046789.html>



1 | 草加市における産業の活性化と安定した雇用を創出する



にぎわいの創出

市内商店街が実施する商店街活性化事業を支援するとともに、草加駅東口周辺等の中心市街地等の活性化策として、リノベーションまちづくりに取り組んでいます。

令和6年度予算 **4,657**万円

中小企業の経営支援

関係機関と連携した創業支援事業、域内経済循環や事業活動を活性化するための関係団体への補助、制度融資等による中小企業振興を行っています。

令和6年度予算 **2億 8,399**万円

就労の安定支援

就労安定に係る情報の提供、相談業務の充実に努め、関係機関と連携を図り、若年者、高年者、障がい者及び女性の就労支援及び勤労者福祉を推進します。

令和6年度予算 **133**万円

2 | 結婚・出産・子育ての希望をかなえる



子育て支援と情報発信の充実

「草加市子どもプラン」に基づき、市民目線の子育て情報の提供、子育てコーディネーターによる相談支援、地域ぐるみで子育てを支援しています。

令和6年度予算 **4,258万円**

子ども教育の連携の推進

知（自ら学び）、徳（心豊かに）、体（たくましく）のバランスのとれた「草加っ子」の実現に向け、幼保小中を一貫した教育に取り組めます。

令和6年度予算 **3,349万円**

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援等を通じて、相談体制を充実させています。

令和6年度予算 **10億6,203万円**

3 | ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる



生涯にわたる健康づくりの推進

一人ひとりが自らの健康について考え、豊かで活力に満ちた生活を送ることができるよう、日常の中でも行える運動の啓発や習慣化のための取組を推進しています。

令和6年度予算 **4,182万円**

地域防災力の強化

「自らのまちは自ら守る」という理念に基づく自主防災組織の育成、避難所運営委員会への支援及び避難所等の防災拠点の機能拡充や資機材等を整備します。

令和6年度予算 **3,114万円**

市民活動の推進

「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」の基本方針に基づき、市民の主体的なまちづくり活動を促進するため、様々な支援を行っています。

令和6年度予算 **3,536万円**

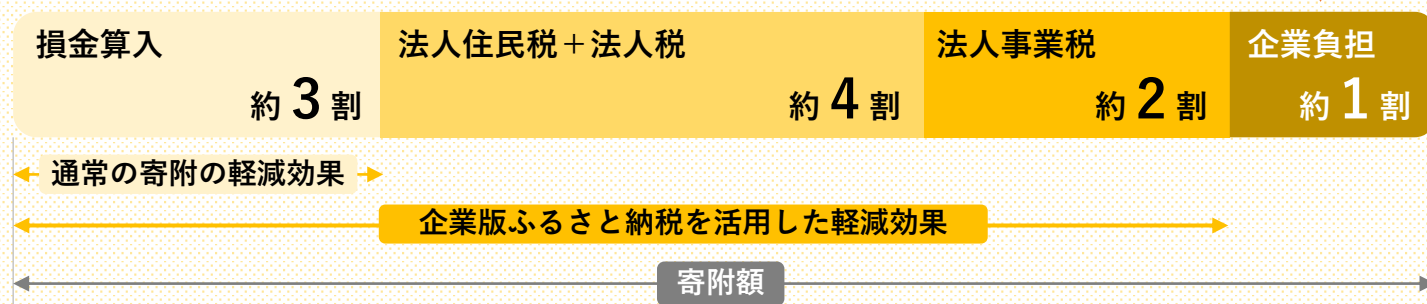
企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは？

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは、地方公共団体の行う地方創生の取組に対し、企業が寄附を通じて支援した場合に、税制上の優遇を受けられる仕組みです。

損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、税額控除（寄附額の最大6割）により、**最大で寄附額の約9割が軽減**され、実質的な負担を約1割まで圧縮することができます。

軽減効果最大

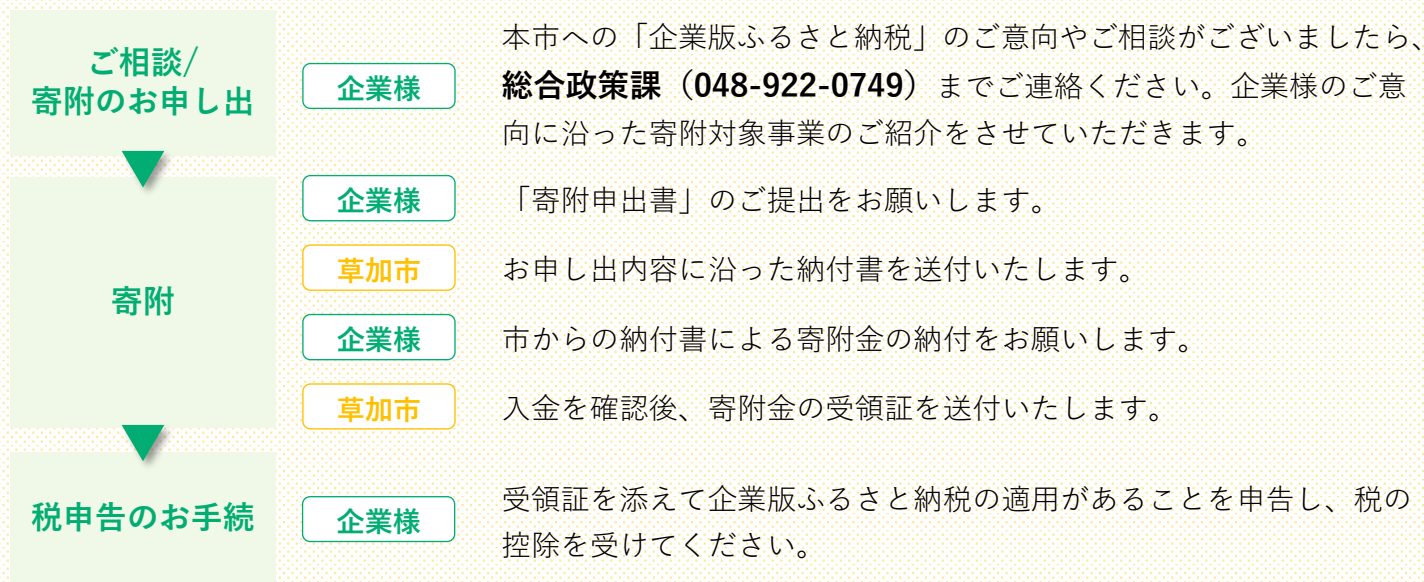
約9割に！



税目ごとの 特例措置

- ① 法人住民税 寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）
- ② 法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）
- ③ 法人事業税 寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

ご寄附の流れ



留意事項について

- ・草加市に本社が所在する企業様からの寄附は、本制度の対象となりません。
- ・1回の寄附額が10万円以上からが本制度の対象となります。
- ・寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受け取ることは禁止されています。

問い合わせ・
寄附の申込先



草加市

総合政策部総合政策課

草加市企業版ふるさと納税HP（右記二次元コード）

<https://www.city.soka.saitama.jp/cont/s1201/050/kigyoban.html>

〒340-8550 埼玉県草加市高砂1-1-1

TEL:048-922-0749(直通) FAX:048-922-1294

E-mail: sogoseisaku@city.soka.saitama.jp

